

業務内容（グリストラップ槽・汚泥貯留槽内清掃、汚泥収集運搬及び処分）

1 グリストラップ槽内清掃（共通）

- ◇ グリストラップ槽内に堆積している汚泥、グリス等を専用吸引車両により吸引すること。
- ◇ 汚泥等を吸引後、グリストラップ内の高圧洗浄をすること。また、洗浄によりグリストラップ内に溜まった水、グリス等を吸引すること。

2 汚泥貯留槽内清掃（西那須野学校給食共同調理場のみ）

- ◇ 排水処理施設の汚泥貯留槽内に堆積している汚泥を専用吸引車両により吸引すること。
なお、排水処理施設は活性汚泥方式のため、吸引量は調理場長と協議のうえ決定する。

3 清掃回数と実施時期

- ◇ 黒磯学校給食共同調理場及び共英学校給食共同調理場は、7月から翌年3月の間で3回清掃すること。実施時期は7～8月、12月、3月を目安とする。
西那須野学校給食共同調理場は、7月から翌年3月の間で2回清掃すること。
実施時期は7～8月、3月を目安とする。
塩原小中学校は、7月から8月の間で1回清掃すること。
なお、実施時期はいずれも目安であり、変更になる場合がある。
- ◇ 汚泥等の車両への積載量等の関係から1度で清掃が完了しない場合は、槽内の全量を吸引し、槽内の洗浄ができるまで実施すること。
- ◇ 複数日に亘って実施する場合は、当該施設と事前に作業の予定日数を連絡調整し、その間グリストラップ槽に追加の排水が流入しないようにすること。

4 収集運搬車両等

- ◇ 専用吸引車両は、栃木県知事の許可を有する車両とし、悪臭が漏れるおそれのない構造を有するなど、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の基準に適合していること。
- ◇ 本業務実施中は、専用吸引車両に本業務の廃棄物以外のものを混載しないこと。

5 汚泥処分

- ◇ 搬入する汚泥は学校給食施設のグリストラップ槽及び汚泥貯留槽から排出する汚泥である。
- ◇ 汚泥の性状は別紙廃棄物データシート（WDS）のとおりである。
- ◇ 履行期間の委託予定数量は、55,260kgである。（あくまでも予定数量であり、委託数量を保証するものではない。）

6 関係施設等への連絡及びその他

- ◇ 清掃作業の実施日時を各調理場及び学校と調整し、日程表を作成のうえ教育委員会事務局教育総務課給食係へ提出すること。

7 作業時間

- ◇ 午前8時30分から午後4時（共同調理場は午後5時）まで

8 履行確認

- ◇ 業務時に施設ごとに以下の状況がわかる写真を撮影し、業務終了後に写真（デジタル写真可）と完了報告書を教育委員会事務局教育総務課給食係へ提出すること。
 - ①作業開始前のグリストラップ槽・汚泥貯留槽内
 - ②汚泥等吸引作業中
 - ③汚泥等吸引後洗浄前のグリストラップ槽内
 - ④グリストラップ槽の高圧洗浄作業中
 - ⑤グリストラップ洗浄後に実施する吸引作業
 - ⑥全作業終了後のグリストラップ槽・汚泥貯留槽内
 - ⑦槽に蓋をして全作業が完了したグリストラップ、排水処理施設

9 その他

- ◇ 処理業務の遂行に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。
- ◇ 清掃作業に際しては、給食調理施設及び施設敷地内で実施されている他の作業に支障の無いよう配慮すること。また、児童・生徒の安全には特に配慮すること。